

評価・検証
の組織

子ども・若者施策推進本部

西東京市子ども条例で定めていること
○子ども条例に基づいて子どもに関わる施策を進めていくための基本となる計画（第24条）
⇒ 子ども・若者ワイワイプラン
○子どもに関わる施策を推進していくための体制（第25条）
⇒ 子ども・若者施策推進本部
○子どもに関する施策を着実に進めていくため、推進計画の実施状況について検証する制度を作る（第26条）

《テーマ（例）》

意見表明・参加

広報

権利

人材育成

地域資源、地域格差

《方法（例）》

アンケート

ヒアリング

会議体

子ども
・
若者の
声

障害のある子ども
日本語を母語としない子ども
社会的養育の状況にある子ども

児童館、学校、生徒会

ワイワイトーク

評価・検証を行う観点

①意見表明・参加

- ・子どもの意見を取り入れ、反映しているか
- ・子どもの参加の機会確保に努めているか

②広報・周知

- ・子どもにわかりやすい情報提供をしているか

③子どもの最善の利益

- ・事業を行ったことにより、子どもにどのような効果があったか
- ・子どもにとって一番良い効果がある事業形態になっているか